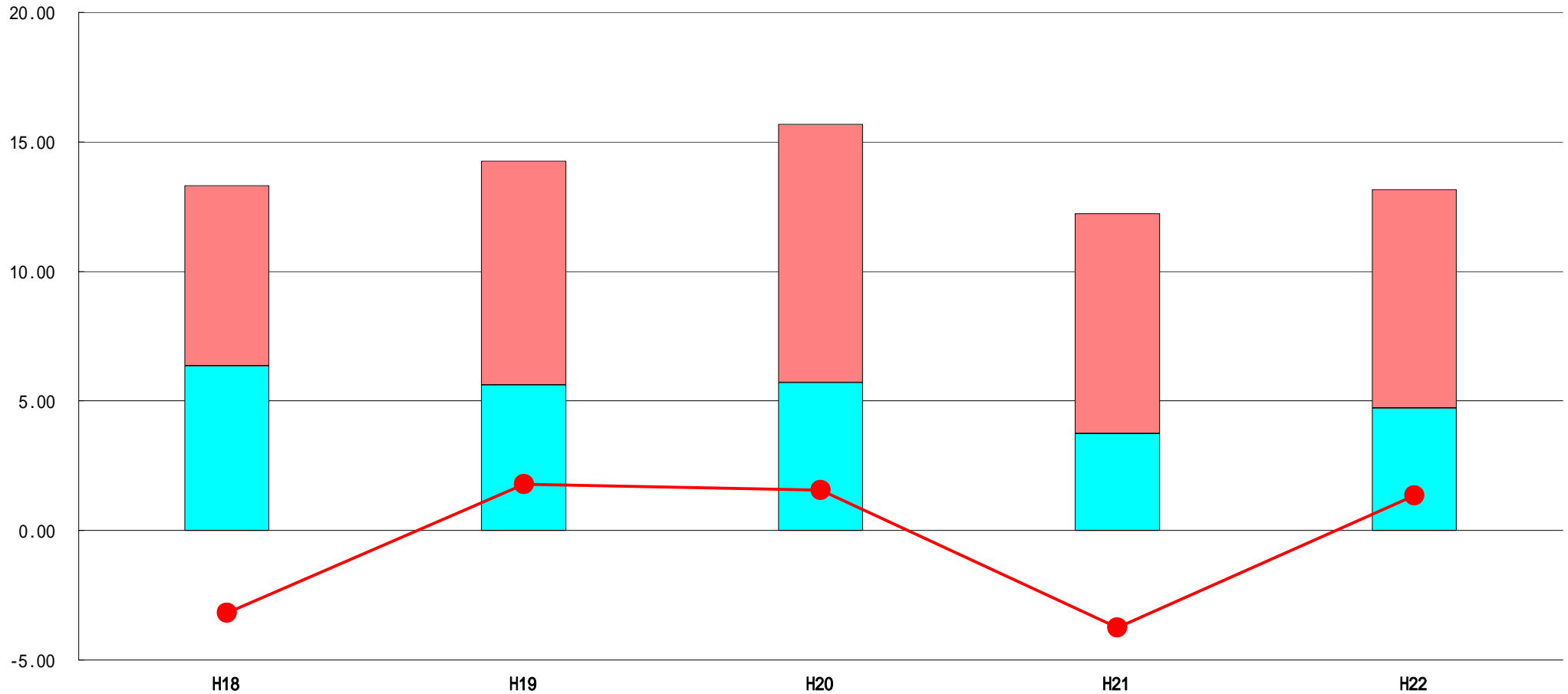


(5) 実質収支比率等に係る経年分析(市町村)




平成22年度

長野県岡谷市

標準財政規模比(%)



標準財政規模比(%)

区分	年度	H18	H19	H20	H21	H22
 財政調整基金残高		6.95	8.65	9.96	8.49	8.43
 実質収支額		6.35	5.61	5.71	3.73	4.73
 実質単年度収支		3.18	1.78	1.55	3.75	1.35

分析欄

・実質収支額は、平成21年度411百万円の黒字に対し、平成22年度は134百万円増の545百万円の黒字となった。主な要因は、市税において対前年度比465百万円の減となったものの、地方交付税において896百万円の増、臨時財政対策債において525百万円の増となったことによる。

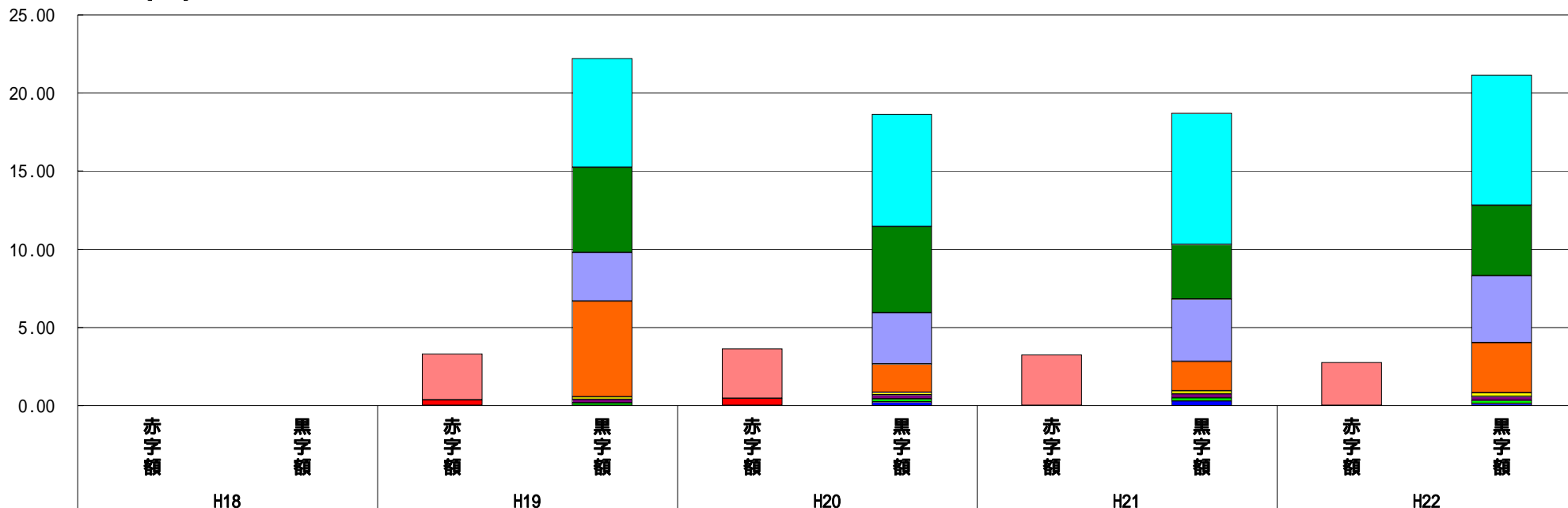
・今後については、行財政改革プランで目標に掲げる「財政調整基金10億円台」を保ちつつ、引き続き収入確保と歳出削減に取り組み、健全な財政運営に努める。

(6) 連結実質赤字比率に係る赤字・黒字の構成分析 (市町村)

平成22年度

長野県岡谷市

標準財政規模比 (%)



標準財政規模比 (%)

会計	年度	H18	H19	H20	H21	H22
地域開発事業特別会計		-	2.94	3.18	3.25	2.77
水道事業会計		-	6.97	7.18	8.40	8.33
一般会計		-	5.46	5.53	3.52	4.51
下水道事業会計		-	3.12	3.27	3.97	4.28
病院事業会計		-	6.13	1.83	1.90	3.19
温泉事業特別会計		-	0.15	0.16	0.19	0.25
訪問看護事業特別会計		-	0.24	0.26	0.26	0.23
霊園事業特別会計		-	0.14	0.17	0.20	0.21
その他会計 (赤字)		-	0.36	0.45	-	-
その他会計 (黒字)		-	0.01	0.24	0.28	0.13

分析欄

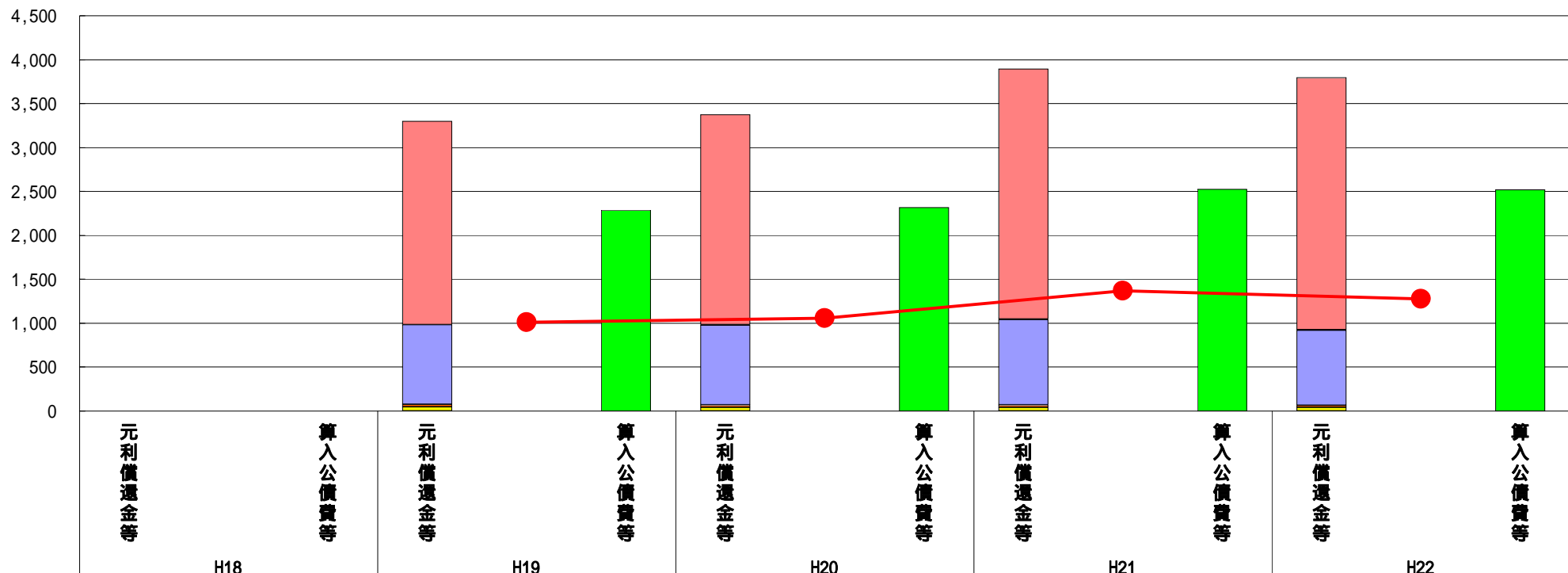
- ・国民健康保険事業特別会計において、平成19年度及び平成20年度で赤字決算であったが、平成21年度には税率改定に伴う国保税の増(77百万円)、特定世帯軽減措置に伴う一般会計からの繰入金金の増(30百万円)、保険給付費の減(32百万円)等により黒字に転じている。
- ・地域開発事業特別会計では、取得用地の売却損により赤字決算が続いているものの、近年では徐々にではあるが赤字額の圧縮が図られており、今後も用地の売却を進め赤字額の縮小に努める。
- ・連結ベースでは赤字額は発生していないものの、引き続き行財政改革に取り組み健全な財政運営に努める。

(7) 実質公債費比率（分子）の構造（市町村）

平成22年度

長野県岡谷市

(百万円)



(百万円)

分子の構造		年度	H18	H19	H20	H21	H22
元利償還金等(A)	元利償還金	-	2,320	2,395	2,847	2,868	
	積立不足額考慮算定額	-	-	-	-	-	
	満期一括償還地方債に係る年度割相当額	-	-	3	7	7	
	公営企業債の元利償還金に対する繰入金	-	905	908	973	859	
	組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等	-	32	27	24	18	
	債務負担行為に基づく支出額	-	43	43	43	43	
	一時借入金利息	-	1	0	0	0	
算入公債費等(B)	算入公債費等	-	2,289	2,317	2,523	2,516	
(A) - (B)	実質公債費比率の分子	-	1,012	1,059	1,371	1,279	

分析欄

・平成19年度以降、実質公債費比率の分子の額は増加傾向にあるが、これは元利償還金の増によるものである。しかしながら公債費は、平成22年度をピークに減少に転ずるものと見込んでおり、引き続きキャップ制（新規借入は、当該年度の元金償還額の範囲内）の徹底により、地方債残高と公債費の抑制に努めていく。

平成19年度決算と平成20年度決算の元利償還金は特定財源の額を控除しており、満期一括償還地方債に係る年度割相当額は積立不足額を考慮して算定した額を含んでいる。

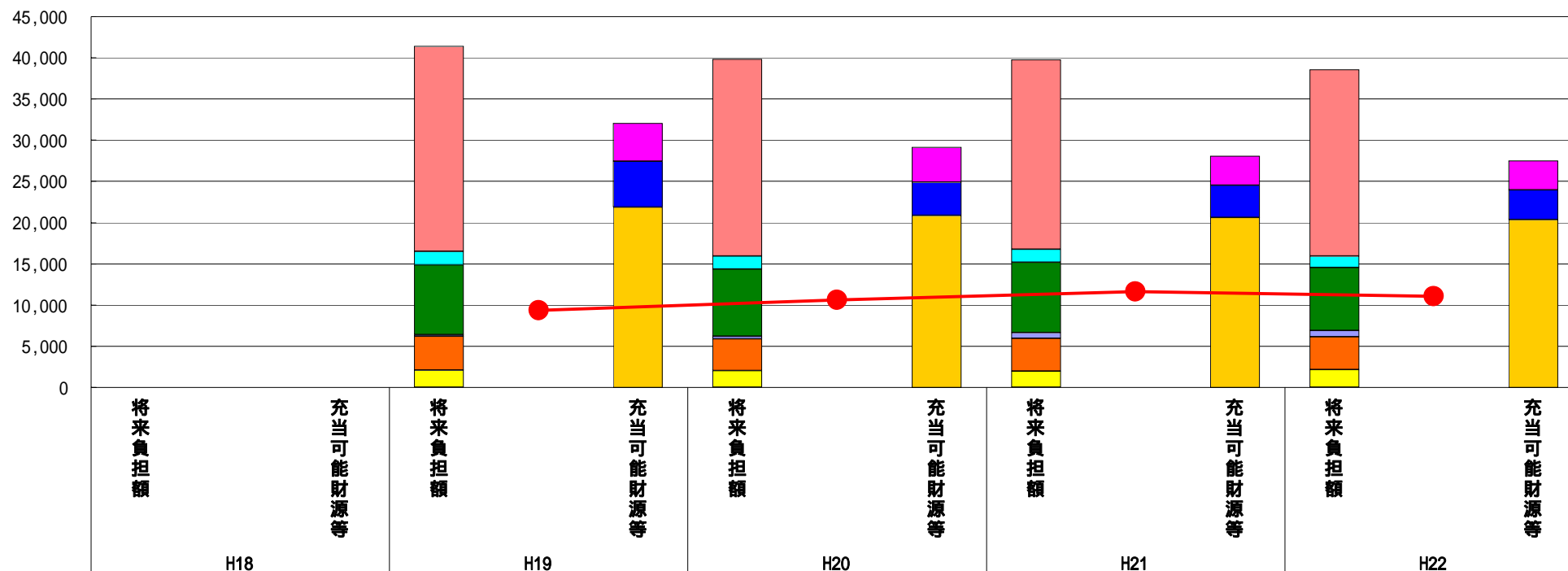
平成23年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

(8) 将来負担比率（分子）の構造（市町村）

平成22年度

長野県岡谷市

(百万円)



(百万円)

分子の構造		年度	H18	H19	H20	H21	H22
将来負担額(A)	一般会計等に係る地方債の現在高	-	24,928	23,838	23,005	22,641	
	債務負担行為に基づく支出予定額	-	1,628	1,585	1,559	1,383	
	公営企業債等繰入見込額	-	8,474	8,192	8,498	7,675	
	組合等負担等見込額	-	194	325	748	737	
	退職手当負担見込額	-	4,101	3,828	3,946	4,021	
	設立法人等の負債額等負担見込額	-	2,075	2,021	1,973	2,123	
	連結実質赤字額	-	-	-	-	-	
	組合等連結実質赤字額負担見込額	-	-	-	-	-	
充当可能財源等(B)	充当可能基金	-	4,606	4,244	3,564	3,531	
	充当可能特定歳入	-	5,534	4,059	3,936	3,616	
	基準財政需要額算入見込額	-	21,882	20,851	20,590	20,360	
(A) - (B)	将来負担比率の分子	-	9,378	10,635	11,638	11,074	

分析欄

- ・対前年度比では、566百万円の減となっているが、これはキャップ制（借入は、当該年度の元金償還額の範囲内）の徹底による地方債残高の減（364百万円）と企業債残高の減（823百万円）が主な要因である。一方、充当可能基金については、長引く景気低迷の影響による市税収入の減等、財源不足を基金繰入金で賄う状態が続いていることから、平成19年度と比べると1,075百万円の減となっている。
- ・今後については、引き続き地方債残高の抑制に努めるとともに、土地開発公社へ先行取得を依頼した公共用地の計画的な持ち替えにより、負債額等負担見込額の減に努め、さらには行財政改革プランの着実な推進により歳出の削減に努め、基金に頼る財政運営からの転換を図る。

平成23年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。